

随意契約の結果

【令和4年5月分】

工事

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
ヌーヴェル赤羽台（建替）第1 1住宅（F1後工期）ガス給湯 暖房設備工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年5月19日	東京瓦斯（株） 東京都港区海岸1－5－2 0	6010401020516	155,018,600円	154,000,000円	99.3%	本工事は、事業者が所有する床暖房用温水マット及び床暖房用コントローラーをUR賃貸住宅入居者に貸し付ける業務を含むガス給湯暖房設備工事である。 当該業務は、居住者コースに沿った安全で快適な住宅を供給する施策のために必要な業務であり、本工事と一体で行う必要がある。 このため、従前から当該業務を含むガス給湯暖房設備工事を実施する体制を有する者を特定法人とし、特定法人以外の者で応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、期限内までに提出がなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該特定法人と随意契約を行ったものである。	-				
R04新川・島屋敷通り他1団 地エレベーター改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年5月24日	三精テクノロジーズ（株） 大阪府大阪市区宮原4 －3－29	3120901006634	492,862,700円	492,250,000円	99.9%	本工事は、機構賃貸住宅に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04多摩NTベルコリーヌ南 大沢エレベーター改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年5月24日	日本オーチス・エレベータ （株） 東京都文京区本駒込2－2 8－8	9010001075825	269,771,700円	268,510,000円	99.5%	本工事は、機構賃貸住宅に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠である。 よって、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該エレベーターの製造業者で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R04青戸第一他1団地エレ ベーター改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年5月30日	三菱電機ビルソリューションズ（株） 東京都荒川区荒川7－19 －1	5010001030412	232,718,200円	229,900,000円	98.8%	本工事は、UR賃貸住宅（青戸第一他1団地）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者の系列会社で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している者と随意契約を行ったものである。	-				
R04経堂赤堤通り他1団地エ レベーター改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 田島 満信 東京都新宿区西新宿6－5－1	令和4年5月31日	日本エレベーター製造 （株） 東京都千代田区岩本町1－ 10－3	8010001032926	195,820,900円	193,930,000円	99.0%	本工事は、UR賃貸住宅（経堂赤堤通り他1団地）に設置されているエレベーターについて、安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の動作と連動して機能する安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御盤改修を主とする工事である。 既存エレベーター設備と連動させるためには、当該エレベーターを製造した者が独自に開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。 このように、本工事は、既設エレベーター設備と密接不可分の関係にあり、既設エレベーター設備の機能と追加する安全装置等の機能を熟知している者と契約することが不可欠であることから、当該エレベーターの製造業者の系列会社で、かつ当該エレベーターの保守管理業務を履行している者と随意契約を行ったものである。	-				